

四半期報告書

(第199期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

ユニチカ株式会社

E00527

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第199期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 音文
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。） （大阪本社）大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 大槻 和夫
【最寄りの連絡場所】	（東京本社）東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号
【電話番号】	03-3246-7540
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 小畑 政信
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 （東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第199期 第2四半期 連結累計期間	第199期 第2四半期 連結会計期間	第198期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	107,853	55,248	234,744
経常利益（百万円）	1,236	230	8,013
四半期（当期）純利益（百万円）	521	399	1,550
純資産額（百万円）	—	36,337	38,378
総資産額（百万円）	—	305,071	309,043
1株当たり純資産額（円）	—	68.38	70.67
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1.10	0.84	3.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	10.7	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4,011	—	8,129
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,960	—	△5,500
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,827	—	△5,113
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	11,487	13,209
従業員数（人）	—	5,556	5,531

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	5,556（995）
---------	------------

（注） 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,200（168）
---------	------------

（注） 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。なお、当社グループの生産活動の大半は、当社、ユニチカファイバー(株)、日本エステル(株)、ユニチカテキスタイル(株)、ユニチカガラスファイバー(株)で行われているため、これらの会社の実績により記載している。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
高分子事業	15,232
環境・機能材事業	3,397
繊維事業	10,579
生活健康・その他事業	185
合計	29,394

(注) 1. 生産高を明確に表示するため、外注生産高を含む総生産高で記載している。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループは主として見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
高分子事業	20,263
環境・機能材事業	7,306
繊維事業	24,035
生活健康・その他事業	3,643
合計	55,248

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。
2. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、資源価格の高騰による企業収益の悪化、物価上昇に伴う個人消費の減退、欧米景気の減速、また期末に相次いだ米国の金融・証券会社の破綻・再編の動きやその後の金融・株式市場の不安定化の影響などにより、景気は全般的に後退色を強めた。

このような状況の下、当社グループは、今年度が最終年度となる中期経営3カ年計画『New Progress (NP) - 8』に基づく施策展開を推進するとともに、製品価格の改定を継続的に進めてきたが、石化原燃料を中心とした価格上昇の影響は想定以上であり、また景気の減速等により環境事業、繊維事業を中心に収益が減少した。この結果、売上高は55,248百万円、営業利益は1,374百万円、経常利益は230百万円、四半期純利益は399百万円と、当初の計画を下回る厳しい結果となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

[高分子事業]

高分子事業全体では、原燃料価格の更なる上昇による採算への影響に対し、製品価格の改定を継続的に推進するとともに、コストダウン施策により収益確保に努めた。

フィルム事業では、ナイロンフィルムは、国内販売が伸び悩んだが、製品価格の改定が進捗するとともに海外子会社の収益改善が進んだ。ポリエステルフィルムは、工業分野では家電・エレクトロニクス関連などで在庫調整に入ったものの、包装分野で差別化フィルムが伸長するなど、全体として数量を伸ばした。この結果、事業全体ではコストダウンも寄与し増収増益となった。樹脂事業では、ナイロン樹脂が自動車関連の減産に伴い需要が減少したが、ポリアリレート樹脂「Uポリマー」及びポリエステル樹脂の荷動きは堅調だった。この結果、事業全体で増収、利益は横ばいとなった。不織布事業では、スパンボンドは一般生活資材、カーペット分野などは比較的底堅かったものの、土木、建設、自動車関連を中心として低調に推移するとともに、価格改定がやや遅れ採算が悪化した。綿スパンレースは、化粧雑貨用途を中心に堅調に推移するとともに、価格改定にも進捗が見られた。この結果、事業全体で売上は横ばいだが減益となった。バイオマスプラスチック「テラマック」は、引き続きフィルム、樹脂、不織布、繊維の4素材展開を推進し、欧州向け寝装品用途、各種雑貨用途、耐熱耐久性プラスチック用途などへの採用が進むとともに、世界最速レベルを確立している結晶化促進技術により、成形サイクルの大幅な短縮や製造コストの低減を実現している。

以上の結果、高分子事業の売上高は20,263百万円、営業利益は1,985百万円となった。

[環境・機能材事業]

環境事業では、既受注案件の工事進捗に伴い廃棄物処理分野を中心として売上が増加したものの、全体として自治体による事業発注量の低迷、競争激化の影響などにより収益が減少するとともに、メンテ・薬剤分野についても苦戦した。この結果、事業全体で減収減益となった。機能材事業では、ガラス繊維は、産業資材分野が建築・工事関係の需要低迷に伴い全体として収益が低調に推移するとともに、ICクロス分野についても電子部品業界の市況悪化の影響を受けた。ガラスビーズは、工業用途や海外向け反射材用途などが堅調に推移するとともに、活性炭繊維が気相用途や廃液浄化用途などで順調に推移した。この結果、事業全体で微減収、減益となった。

以上の結果、環境・機能材事業の売上高は7,306百万円、営業利益は202百万円となった。

[繊維事業]

合成繊維事業では、原燃料価格の上昇による採算悪化に加え、景況の悪化に伴う需要の低迷により建築、土木、自動車関連など産業資材の広い範囲で需要の落ち込みが見られ、ナイロン繊維、ポリエステル長繊維・短繊維の各素材とも低調に推移した。ビニロン事業は、アスベスト代替のセメント補強用ビニロン繊維の輸出が堅調に推移したものの、国内は土木・建築資材分野での需要低迷の影響を受けた。天然繊維事業では、全体として販売が低迷し、特にユニフォーム分野が市況悪化の影響により大幅に落ち込むとともに、在庫低減へ向けた自家工場での生産調整の影響によるコストアップが生じた。また、原燃料価格高騰の影響もあり、全般的に収益は低迷した。

以上の結果、繊維事業の売上高は24,035百万円、営業損失は289百万円となった。

[生活健康・その他事業]

生活健康事業では、ハナビラタケ関連の健康食品の販売などが減少したことにより売上は減少したが、セラミド、アラビノースなどの食品機能素材が大手ユーザーの主力商品に採用されるなど堅調に推移し、採算に改善が見られた。メディカル事業では、医用材料分野での償還価格の改定の影響もあり、事業全体で減収減益となったが、循環系カテーテルの新製品や酵素分野での伸長が見られた。その他事業では、不動産関連事業に係る収益が減少した。

以上の結果、生活健康・その他事業の売上高は3,643百万円、営業利益は72百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ887百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には11,487百万円となった。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費のキャッシュ・イン・フローにより、2,502百万円の資金の増加となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に伴い1,856百万円を支出したことなどにより、2,016百万円の資金の減少となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の削減により、1,739百万円の資金の減少となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,148百万円である。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、改修等の完了

前四半期連結会計期間末において計画中であった当社坂越事業所のFRC生産設備の増設については、平成20年9月に完了し、10月より操業している。これに伴い、同工場における生産能力は30%増加する見込みである。

②当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,786,000,000
計	1,786,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	475,969,000	475,969,000	大阪・東京証券取引所 (以上市場第一部)	—
計	475,969,000	475,969,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	475,969	—	23,798	—	1,661

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	23,345	4.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,801	2.89
大同生命保険株式会社 (常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	12,650	2.65
ユニチカ従業員持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	11,642	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,789	2.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,523	1.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	7,726	1.62
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	6,498	1.36
双日株式会社	東京都港区赤坂6丁目1-20	6,183	1.29
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	5,362	1.12
計	—	106,522	22.38

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 414,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 472,930,000	472,874	—
単元未満株式	普通株式 2,625,000	—	—
発行済株式総数	475,969,000	—	—
総株主の議決権	—	472,874	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の普通株式は、全て当社保有の自己株式である。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が55,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数55個は含まれていない。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ユニチカ株式会社	兵庫県尼崎市東本町 1-50	414,000	—	414,000	0.08
計	—	414,000	—	414,000	0.08

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含めている。ただし、議決権の数には含めていない。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	107	122	125	111	110	100
最低 (円)	98	103	108	100	96	84

(注) 株価の最高・最低は株式会社東京証券取引所 (市場第一部) におけるものである。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりである。

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務執行役員	社長補佐、不織布事業、ビニロン事業、生産部門、重合事業部、CSR室担当	高分子事業統括、不織布事業、ビニロン事業、生産部門、重合事業部担当	安江 健治	平成20年7月1日
代表取締役 常務執行役員	社長補佐、事業開発担当、機能材料事業本部長委嘱	企画管理・購買物流統括、事業開発担当、機能材料事業本部長委嘱	中木 明郎	平成20年7月1日
取締役 上席執行役員	購買物流本部、営業戦略推進室担当、企画管理本部長委嘱	購買物流本部、国際事業部、営業戦略推進室担当、企画管理本部長委嘱	村上 正利	平成20年7月1日
取締役 上席執行役員	国際事業部担当、樹脂事業本部長委嘱	樹脂事業本部長委嘱	大瀨 二三夫	平成20年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,285	13,045
受取手形及び売掛金	43,664	50,039
商品及び製品	39,413	39,171
仕掛品	20,233	18,167
原材料及び貯蔵品	4,920	4,883
その他	7,781	8,536
貸倒引当金	△92	△65
流動資産合計	128,206	133,779
固定資産		
有形固定資産		
土地	106,632	107,382
その他(純額)	※ 59,081	※ 56,629
有形固定資産合計	165,713	164,012
無形固定資産		
のれん	471	554
その他	896	944
無形固定資産合計	1,367	1,498
投資その他の資産		
その他	10,637	10,580
貸倒引当金	△852	△826
投資その他の資産合計	9,784	9,753
固定資産合計	176,865	175,264
資産合計	305,071	309,043

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,388	38,385
短期借入金	71,552	72,273
1年内返済予定の長期借入金	31,616	56,489
1年内償還予定の社債	400	400
未払法人税等	534	952
賞与引当金	2,093	2,265
完成工事補償引当金	23	116
その他	18,418	15,290
流動負債合計	159,027	186,172
固定負債		
社債	600	800
長期借入金	88,320	62,823
退職給付引当金	3,901	3,483
役員退職慰労引当金	342	408
その他	16,542	16,977
固定負債合計	109,706	84,492
負債合計	268,734	270,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,798	23,798
資本剰余金	1,661	1,661
利益剰余金	6,683	7,196
自己株式	△45	△43
株主資本合計	32,097	32,612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△127	△120
繰延ヘッジ損益	△2	△11
土地再評価差額金	2,914	3,484
為替換算調整勘定	△2,365	△2,354
評価・換算差額等合計	418	998
少数株主持分	3,821	4,767
純資産合計	36,337	38,378
負債純資産合計	305,071	309,043

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	107,853
売上原価	89,706
売上総利益	18,147
販売費及び一般管理費	※1 15,587
営業利益	2,559
営業外収益	
受取利息	131
受取配当金	84
持分法による投資利益	68
その他	※2 1,487
営業外収益合計	1,772
営業外費用	
支払利息	1,944
その他の人件費	※3 599
その他	551
営業外費用合計	3,095
経常利益	1,236
特別利益	
固定資産売却益	32
特別利益合計	32
特別損失	
固定資産処分損	255
投資有価証券評価損	318
事業構造改善費用	745
その他	378
特別損失合計	1,697
税金等調整前四半期純損失(△)	△429
法人税、住民税及び事業税	357
法人税等調整額	△1,373
法人税等合計	△1,016
少数株主利益	65
四半期純利益	521

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	55,248
売上原価	46,014
売上総利益	9,234
販売費及び一般管理費	※1 7,859
営業利益	1,374
営業外収益	
受取利息	52
受取配当金	13
持分法による投資利益	36
その他	246
営業外収益合計	349
営業外費用	
支払利息	973
その他の人件費	※2 312
その他	207
営業外費用合計	1,494
経常利益	230
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産処分損	73
投資有価証券評価損	318
事業構造改善費用	487
その他	225
特別損失合計	1,105
税金等調整前四半期純損失(△)	△874
法人税、住民税及び事業税	239
法人税等調整額	△1,560
法人税等合計	△1,320
少数株主利益	47
四半期純利益	399

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△429
減価償却費	3,494
貸倒引当金の増減額(△は減少)	97
支払利息	1,944
売上債権の増減額(△は増加)	6,545
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,117
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,081
その他	973
小計	6,426
利息及び配当金の受取額	226
利息の支払額	△1,947
法人税等の支払額	△693
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(△は増加)	36
投資有価証券の取得による支出	△12
投資有価証券の売却による収入	1
有形固定資産の取得による支出	△3,841
有形固定資産の売却による収入	210
その他	△354
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△1,211
長期借入れによる収入	42,114
長期借入金の返済による支出	△41,326
社債の償還による支出	△200
配当金の支払額	△935
その他	△268
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	54
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,722
現金及び現金同等物の期首残高	13,209
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,487

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式を追加取得したため、タスコ㈱を連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 53社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、タスコ㈱が連結子会社となったため、減少している。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期連結会計期間末の総資産が550百万円及び純資産が629百万円減少している。なお、この変更が営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、この変更が、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はない。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
法人税等の算定方法	一部の連結子会社では法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はない。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、耐用年数省令の改正を契機に、資産の利用状況を見直した結果、一部の機械装置について、第1四半期連結会計期間から、耐用年数を主として10年から7年に短縮している。</p> <p>なお、この変更が営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微である。</p> <p>(退職給付引当金)</p> <p>当社では、平成20年4月1日付けで従業員の退職金制度の改定を行い、将来分の一部を確定給付型の制度から確定拠出年金制度へ移行している。これにより過去勤務債務(債務の減額)が652百万円発生している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、261,657百万円である。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、258,956百万円である。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。
貸倒引当金繰入額 81百万円
賞与引当金繰入額 534
退職給付引当金繰入額 489
賃金 3,597
※2 合弁先負担金収益(687百万円)を含んでいる。
※3 出向者人件費である。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。
貸倒引当金繰入額 63百万円
賞与引当金繰入額 159
退職給付引当金繰入額 257
賃金 1,766
※2 出向者人件費である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 12,285
預入期間が3か月を超える定期預金 △798
現金及び現金同等物 11,487

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 475,969千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 414千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	951	2.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	高分子事業 (百万円)	環境・機能材事業 (百万円)	繊維事業 (百万円)	生活健康・その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	20,263	7,306	24,035	3,643	55,248	—	55,248
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	819	189	1,039	1,131	3,180	(3,180)	—
計	21,083	7,496	25,075	4,774	58,429	(3,180)	55,248
営業利益(△は損失)	1,985	202	△289	72	1,971	(596)	1,374

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	高分子事業 (百万円)	環境・機能材事業 (百万円)	繊維事業 (百万円)	生活健康・その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	38,081	14,373	47,622	7,776	107,853	—	107,853
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,761	382	1,248	1,952	5,344	(5,344)	—
計	39,843	14,755	48,870	9,728	113,198	(5,344)	107,853
営業利益(△は損失)	3,464	203	△228	263	3,702	(1,142)	2,559

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業区分の主な製品

- (1) 高分子事業…………… ナイロンフィルム、エステルフィルム、プラスチック樹脂、スパンボンド、スパンレース
- (2) 環境・機能材事業…………… 水処理設備、焼却炉、ガラス繊維
- (3) 繊維事業…………… 各種繊維の糸・綿・織物・編物
- (4) 生活健康・その他事業…………… マンション建設、マンション・戸建住宅分譲、不動産賃貸管理、医用材料、機能性食品他

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

I 海外売上高（百万円）	7,927
II 連結売上高（百万円）	55,248
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.3

（注） 売上高（内部売上高及び振替高を除く）が連結売上高の10%以上であるセグメントはない。

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

I 海外売上高（百万円）	16,061
II 連結売上高（百万円）	107,853
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.9

（注） 売上高（内部売上高及び振替高を除く）が連結売上高の10%以上であるセグメントはない。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 （平成20年9月30日）		前連結会計年度末 （平成20年3月31日）	
1株当たり純資産額	68円38銭	1株当たり純資産額	70円67銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第2四半期連結累計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）		当第2四半期連結会計期間 （自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）	
1株当たり四半期純利益金額	1円10銭	1株当たり四半期純利益金額	0円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

（注） 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期連結累計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
四半期純利益（百万円）	521	399
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	521	399
期中平均株式数（千株）	475,566	475,561

（重要な後発事象）

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

ユニチカ株式会社
取締役会 御中

平成20年11月11日

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。